

改定案	現行
<p>■地域づくりにおける森林機能との調和</p> <p>森林整備行動は、全國の造林基準林や整備基準が制定、整備計画が策定が行われて停止または止むを得ぬ地帯開拓行為等が実施されている場合も含む。また、地帯開拓の将来の在り方を定めた施設計画が策定されている場合は、将来の水土保育や森林機能向上のための整備種立地面が変化することが想定される。そのため、各箇所森林地に於いて現状の機能を維持するだけではなく、地域活性等が最も得意とする調和にも配慮するところが望ましい。</p> <p>これまでの農業整備では、CG等の機械化マシン等の技術が活用され、整地整備の範囲を広げし後野に着目してきた。こうした技術を活用しまつ、整地面を既存するものと統合・連携を行い、農業耕作整備事業の技術を積極的に活用して地域づくりへ貢献する動きを行なうことも重要なことである。</p> <p>■春期における黒鶴狩猲の創出</p> <p>狩場整備により面積を面的広げた森林が形成され、これに生かした作物種が織りなす農耕景観を軸に、地域活性化に取り組んでいる事例が見られる。</p> <p>右の写真は、日高豊岡地区「春の黒鶴狩」(左)と「秋の黒鶴狩」(右)である。春の黒鶴狩は、日高豊岡地区で生かし、栽培の種類は「白糞」、「黄糞」、「青糞」、「黒糞」、「茶糞」、「紫糞」等の「糞色」、ブルーベリー等「春色」が織りなす色彩やかな収穫物「春の田園風景」と並び、少しの豊饒を活用して地域活性化に取り組んでいるものである。</p> <p>このように、春期を發揮した黒鶴狩猲を創出し、周辺の農耕地帯と連携して地域活性化する取り組みが期待される。</p>  <p style="text-align: center;">(左)春の黒鶴狩 (右)秋の黒鶴狩</p> <p>右の写真は、日高豊岡地区「春の黒鶴狩」(左)と「秋の黒鶴狩」(右)である。春の黒鶴狩は、日高豊岡地区で生かし、栽培の種類は「白糞」、「黄糞」、「青糞」、「黒糞」、「茶糞」、「紫糞」等の「糞色」、ブルーベリー等「春色」が織りなす色彩やかな収穫物「春の田園風景」と並び、少しの豊饒を活用して地域活性化に取り組んでいるものである。</p> <p>このように、春期を發揮した黒鶴狩猲を創出し、周辺の農耕地帯と連携して地域活性化する取り組みが期待される。</p>	

#### 4.2.2 基本構想と景観配慮対策の検討

計画的かつ効果的に良好な景観を形成するために、事業による影響を把握し、景観配慮の基本原則を踏まえた景観配慮対策を検討する。

##### 【解 説】

###### 1. 基本構想の作成

「景観配慮の手引き」によると、基本構想は「地域景観の概況」、「景観保全目標」、「景観配慮区域図」、「景観配慮区域における景観配慮の方向性」などを構成内容として作成することとされている。

一方で、田園環境整備マスター・プラン、農村環境計画、景観法に基づく景観計画や景観に係る条例等の各種計画が、これまで多くの市町村で定められてきている。基本構想の作成に当たっては、それらの既存の計画と整合を図りつつ不足する内容について、「景観配慮の手引き」に沿って作成することとなる。

表 4-1 基本構想の構成と主な内容の例

構 成	主な内容
1. 地域景観の概況	地域の概況 地域景観特性等調査の分析結果 取りまとめまでの経緯
2. 景観保全目標	地域景観の将来の姿及び景観保全の基本的な考え方
3. 景観配慮区域図	調査において作成された地域景観特性図を踏まえた景観配慮区域の配置
4. 景観配慮区域における景観配慮の方向性	景観配慮区域ごとの特性 景観配慮区域ごとの課題 景観配慮区域ごとの方向性

出典：「農業農村整備事務における景観配慮の手引き」

#### 4.2.2 基本構想と景観配慮対策の検討

計画的かつ効果的に良好な景観を形成するために、事業による影響を把握し、景観配慮の基本原則を踏まえた景観配慮対策を検討する。

##### 【解 説】

###### 1. 基本構想の作成

「景観配慮の手引き」によると、基本構想は「地域景観の概況」、「景観保全目標」、「景観配慮区域図」、「景観配慮区域における景観配慮の方向性」などを構成内容として作成することとされている。

一方で、田園環境整備マスター・プラン、農村環境計画、景観法に基づく景観計画や景観に係る条例等の各種計画類が、これまで多くの市町村で定められてきている。それらの既存の計画類は基本構想の内容と合致している部分が多く、基本構想の作成に当たっては、整合を図りつつ不足する内容について、「景観配慮の手引き」に沿って作成することとなる。

表 4-1 基本構想の構成と主な内容の例

構 成	主な内容
1. 地域景観の概況	地域の概況 地域景観特性等調査の分析結果 取りまとめまでの経緯
2. 景観保全目標	地域景観の将来の姿及び景観保全の基本的な考え方
3. 景観配慮区域図	調査において作成された地域景観特性図を踏まえた景観配慮区域の配置
4. 景観配慮区域における景観配慮の方向性	景観配慮区域ごとの特性 景観配慮区域ごとの課題 景観配慮区域ごとの方向性

出典：「農業農村整備事務における景観配慮の手引き」

#### 2. 事業による周辺景観への影響

##### (1) 検討範囲と視点場の確認

施設整備に係る景観配慮対策の検討範囲は、基本的に整備対象施設の可視範囲であり、この範囲において、地域住民等のまなざし量を検討し、整備対象施設の景観配慮を検討する上で適切な視点場を設定することとなるが、整備対象施設の配置・規模・形などの施設計画の検討状況に応じて、適切な視点場となっているか、確認することも重要である。

視点場は、来訪者が容易に立ち入れる場所であり、整備対象施設と周辺景観との関係性が把握できる場所を設定する。具体的には、生活道路の交差点、公民館、役場、病院など日常生活に密着した公共的な施設が集合している場所や、集落内部、整備対象施設を俯瞰できる場所等が考えられるが、来訪者のまなざし量を踏まえた検討を行う。

##### (2) 周辺景観の視覚的表現方法

施設計画の検討状況に応じて、景観シミュレーション技術等を活用し、事業による地域景観へ及ぼす影響について検討する。事業による周辺景観への影響の把握に当たっては、どの視覚的表現方法とするか考慮しつつ調査に当たる。

#### 2. 事業による周辺景観への影響の把握

##### (1) 検討範囲と視点場の確認

施設整備に係る景観配慮対策の検討範囲は、基本的に整備対象施設の可視範囲であり、この範囲において、地域住民等のまなざし量を検討し、整備対象施設の景観配慮を検討する上で適切な視点場を設定することとなるが、整備対象施設の配置・規模・形などの施設計画の検討状況に応じて、適切な視点場となっているか、確認することも重要である。

視点場は、地域住民や来訪者が容易に立ち入れる場所であり、整備対象施設と周辺景観との関係性が把握できる場所を設定する。具体的には、生活道路の往、公民館、役場、病院など日常生活に密着した公共的な施設が集合している場所や、集落内部、整備対象施設を俯瞰できる場所等が考えられるが、地域住民や来訪者のまなざし量等を踏まえた検討を行う。

##### (2) 周辺景観への影響の検討

施設計画の検討状況に応じて、景観シミュレーション技術等を活用し、事業に

## 改 定 案

## 現 行

## 【参考資料 4-16】

【景観の予測に用いられる代表的な視覚的表現方法（シミュレーション技術）】

表現方法	内 容
フォトモンタージュ	主要な観点場から撮影した写真に、整備対象施設の完成予想図を重ね合わせて、両者を合成して景観の変化を予測する方法。 合成にはコンピュータグラフィックスを応用することもある。 最も一般的に行われている手法で、再現性に優れ適用範囲も広い。
スケッチベース	主要な観点場からの完成予想図を透視図法によって描く方法で、背景も全て描く点でフォトモンタージュ法とは異なる。 透視図法はフォトモンタージュ法と比べて再現性の面で劣るが、景観の状況、視野範囲を自由に設定することができる。
コンピュータグラフィックス (CGベース)	コンピュータを用いて地形、植生、構造物（既存のもの、事業により新たに出現するもの）を作画する方法。 必要なデータ入力がされれば、予測は画面上における計算処理のみで済むことから、予測に必要な観点場が多い場合、簡略的な仮想観点場からの予測、複数箇所の比較等を行うのに有効である。 対象施設（整備対象施設）を望む道路からの連続的に変化する景観（シーケンス景観）を予測することもある。
模型	周辺地域を含めて、整備対象施設の完成模型を作成し、模型上の主要な観点場からアイバースコープ等を用いた写真、動画等で景観の変化を予測する。 再現性は模型の精度に左右される。 対象施設が既定されており、予測に必要な観点場が多く存在する場合には有効な手法である。

出典：「環境影響評価技術ガイド 景観」（平成 20 年 3 月、環境省）

## 【今後活用が期待される視覚的表現方法（シミュレーション技術）】

表現方法	内 容
画像生成AI	AIコストを人力してイメージ画像を自動生成してくれるAIにより短時間で高品質の画像を生成することができる。 無料版や有料版、アプリなど様々なものがあり、許可する権限にあつたものを選択する。生成された画像が既存の画像（著作物）との類似性や相似性を確認することに留意する必要がある。
VR（仮想現実）	VRや 360 度カメラで撮影した実際の映像の映像（仮想現実）に実際に入り込んだような感覚ができる技術。VR で以前の世界を体験できる。
AR（拡張現実）	現実の世界に仮想の世界を重ねて「拡張」する技術。VR と異なり、現実世界の映像の上に仮想世界の映像が重なるイメージ。
MR（複合現実）	仮想の世界と現実の世界を同時に融合させる技術。現実世界の中に仮想世界のエロゲーを表示させ、実際に手や指の動きで操作できる。
プロジェクションマッピング	プロジェクターを使用して建物や物体に映像を投影し、重ね合わせた映像にさまざまな視覚効果を与える技術及びパフォーマンスのこと。VRなどを駆使して物体や映像を加えることで、非現実的な像を作り出すことができる。
景観測定クラウドツール コンピューター (スマートデバイス)	カメラとディジタルレイヤを搭載し、実際の景色にVREを重ねて表示することができる。これを完全に離すと透過性や透過程のタイプがある。
3D印刷を用いた模型	3D CADで描画した写真から3D CADを用いた3Dモデルを作成し、3Dプリンタによる模型を作成する。

よる地域景観へ及ぼす影響について検討する。事業による周辺景観への影響の把握に当たっては、どの視覚的表現方法で表現するかを考慮しつつ調査に当たる必要がある。

## 【参考資料 4-15】

【景観の予測に用いられる代表的な視覚的表現方法（シミュレーション技術）】

表現方法	内 容
フォトモンタージュ	主要な観点場から撮影した写真に、整備対象施設の完成予想図を重ね合わせて、両者を合成して景観の変化を予測する方法。 合成にはコンピュータグラフィックスを応用することもある。 最も一般的に行われている手法で、再現性に優れ適用範囲も広い。
スケッチベース	主要な観点場からの完成予想図を透視図法によって描く方法で、背景も全て描く点でフォトモンタージュ法とは異なる。 透視図法はフォトモンタージュ法と比べて再現性の面で劣るが、景観の状況、視野範囲を自由に設定することができる。
コンピュータグラフィックス	コンピュータを用いて地形、植生、構造物（既存のもの、事業により新たに出現するもの）を全て作画する方法。 必要なデータ入力がされれば、予測は画面上における計算処理のみで済むことから、予測に必要な観点場が多い場合、簡略的な仮想観点場からの予測、複数箇所の比較等を行うのに有効である。 対象施設（整備対象施設）を望む道路からの連続的に変化する景観（シーケンス景観）を予測することもある。
模型	周辺地域を含めて、整備対象施設の完成模型を作成し、模型上の主要な観点場からアイバースコープ等を用いた写真、動画等で景観の変化を予測する。 再現性は模型の精度に左右される。 対象施設が既定されており、予測に必要な観点場が多く存在する場合には有効な手法である。

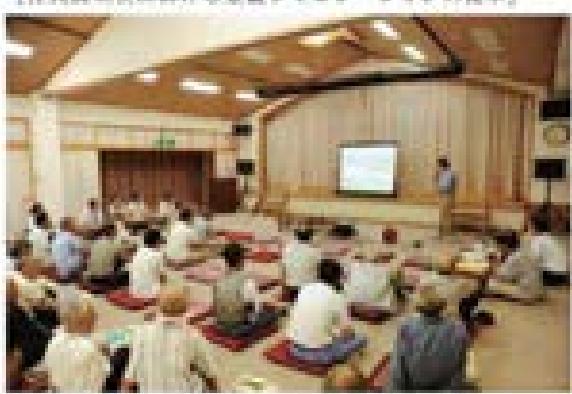
出典：「環境影響評価技術ガイド 景観」（平成 20 年 3 月、環境省）

## 3. 景観配慮方針の検討

周辺景観と整備対象施設との調和を図るために、景観配慮の基本原則である「除去・遮蔽」、「背景・美化」、「保全」、「創造」の四つの考え方を参考に、景観配慮の基本的な方向性を明らかにする。

農地・農業水利施設等は、地域の農業及び生活の持続的発展に欠かすことのできない基盤であり、水統的な施設機能の維持を行うことが求められる。そのため、施設整備及び維持管理等により施設機能や安全性の維持を図るとともに、施設の存在や役割についての地域住民等の認知度を高めていくことも重要な取組となる。

景観配慮計画を検討する上では、周辺景観になじませる、目立たなくするといった方針に基づく検討の他に、周囲と対比的な色彩、形状を採用しつつ周辺景観との調和を図る方針についても検討し、複数案とすることが望ましい。

改定案	現行
<p><b>3. 景観配慮方針の検討</b></p> <p>周辺景観と整備対象施設との調和を図るため、景観配慮の基本原則である「歴史・遺産」、「修景・美化」、「保全」、「創造」の4つの考え方を参考に、景観配慮の基本的な方向性を明らかにする。</p> <p>農地・農業水利施設等は、地域の農業及び生活の持続的発展に欠かすことのできない基盤であり、水循環的施設機能の維持を行うことが求められる。そのため、施設整備や維持管理等により施設機能や安全性の維持を図るとともに、施設の存在や役割についての地域住民等の認知度を高めていくことも重要な取組となる。</p> <p>景観配慮計画を検討する上では、周辺景観にむじませる、目立たなくするといった方針に基づく検討のほかに、周囲と対比的な色彩、形状を採用しつつ周辺景観との調和を図る方針についても検討し、複数案とすることが望ましい。</p> <p><b>4. 景観配慮対策案の検討</b></p> <p>調査段階で行っている「事業による景観への影響の把握」を踏まえ、計画段階で検討する景観配慮対策案を作成する。</p> <p>景観配慮対策案は、景観配慮の基本原則を踏まえつつ、整備対象施設の整備内容や施設機能を勘案した上で、周辺景観とどのように調和を図るかについて整備対象施設の完成イメージ図などを用いて検討を行う。</p> <p><b>5. 地域住民等の意向の把握</b></p> <p>施設の完成イメージ図を基に、地域住民等の景観配慮対策についての意向を把握する。意向の把握に当たっては、対象となる地域住民の属性（農家、非農家）や人數等を勘案し、アンケートや聞き取り、ワーキングショップ等の手法を用いて実施する。</p> <p>特に、ワーキングショップ等の実施に当たっては、その場で地域住民等と事業主体や関係行政機関等と対策や地域の景観形成についての意見交換を行うことができるため、対策を促進する効果が期待できる。</p> <p>対策の効果を施設整備後においても維持、發揮するため、地域住民の事業における景観配慮や、地域における景観形成活動についての認知度を高める方策が重要となる。</p>	<p><b>4. 景観配慮対策案の検討</b></p> <p>調査段階で行っている「事業による景観への影響の把握」を踏まえ、計画段階で検討する景観配慮対策案を作成する。</p> <p>景観配慮対策案は、景観配慮の基本原則を踏まえつつ、整備対象施設の整備内容や施設機能を勘案した上で、周辺景観とどのように調和を図るかについて整備対象施設の完成イメージ図などを用いて検討を行う。</p> <p><b>5. 地域住民等の意向の把握</b></p> <p>施設の完成イメージ図を基に、地域住民等の景観配慮対策についての意向を把握する。意向の把握に当たっては、対象となる地域住民の属性（農家、農家以外の住民等）や数等を勘案し、アンケートや聞き取り、ワーキングショップ等の手法を用いて実施する。</p> <p>特に、ワーキングショップ等の実施に当たっては、その場で地域住民等と事業主体や関係行政機関等と対策や地域の景観形成についての意見交換を行うことができるため、対策を促進する効果が期待できる。</p> <p>対策の効果を施設整備後においても維持、発揮するため、地域住民の事業における景観配慮や、地域における景観形成活動についての認知度を高める方策が重要となる。</p> <p><b>【参考事例 4-2】</b></p> <p><b>[景観シミュレーション技術の適用例]</b></p> <p>(農山漁村地域復興整備総合整備事業 方浜地区(区域整理)(新千歳大船渡市))</p> <p>東日本大震災における農地復興計画策の作成において、景観シミュレーション技術の活用により地域景観形成の支援を行った事例の一例について紹介する。</p> <p>地域づくりにおける景観シミュレーションは、住民説明会などにおいて意識啓発と環境の再認識、将来像の検討において役割を発揮する。</p> <p>本事例での景観シミュレーションは、①二次元デジタル画像処理(二次元デジタル画像を、画像処理機能を用いて修正しきつ以上の画像を合成して一つの画像にする方法)、②三次元 CG(三次元データ(図面等)をもとに、三次元デジタルデータに変換・入力よりコンピュータの中に三次元の空間を仮想設計するコンピュータグラフィックスの方法)としている。</p> <p>①は、例えば現地の画像と模型の画像を作成したり、よく似た構造物の画像を二次元上で重ねさせたり、色調を変化させて、これがもたらす構造物の完成予想のベース圖を作成するものである。これは、三次元データであることから、あらゆる角度からの景観シミュレーションが可能であり、建設する構造物の全体的なイメージを造成前に知ることができる。</p> <p>三次元デジタル画像処理には、「ランドルカーブオーリヤー」(農村工学研究所)を用い、三次元CGについては、三次元 GIS エンジン「Topo」(日本 (2000)) と Watson 社の CGBuilder を使用した事例を示している。</p> 

## 【参考事例 4-2】

## 【景観シミュレーション技術の活用例】

(農山漁村地域復興基盤総合整備事業 寄添地区(区画整理事業) (新潟県大船渡市))

東日本大震災における農地復興計画画面において、景観シミュレーション技術の活用により地域合意形成の支援を行った事例の一例について紹介する。

地域づくりにおける景観シミュレーションは、住民説明会などにおいて意識啓発と環境の再認識、評定後の検討において役割を發揮する。

本事例での景観シミュレーションは、①二次元デジタル画像整理（二次元デジタル画像を、画像処理機能を用いて複数以上の画像を合成してひとつの画像にする方法）。②三次元CG（三次元データ（図面等）を基に、三次元デジタルデータに変換・入力上タロンビューの中に三次元の空間を仮想設計するコンピュータグラフィックスの方法）としている。

③DL。例えば現地の画像と模型の画像を合成したり、よく似た構造物の画像を二次元上で変形させたり、色彩を変化させて、これから建てられる建物の完成予想のベース図を作成するものである。図は、三次元データであることから、あらゆる角度からの景観シミュレーションが可能であり、新設する構造物の全体的なイメージを造成前に知ることができる。

## [住民説明会における景観シミュレーションの様子]



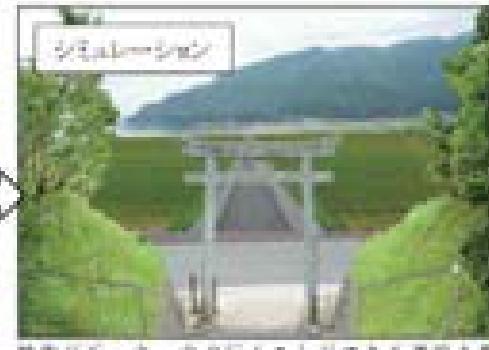
事例1は、地域の歴史・文化に関わる景観情報について、二次元デジタル画像整理を用いたシミュレーションしたものである。現況は、神社から撮影した写真であり地図によって鳥居が虚構している状況である。また、神社の右斜面は、木々に埋められて見通しがきかない状況になっているが、過去は木々に覆われている下に鳥居があり、神社への参道があったとも言われている。この神社では4年に1度の式年大祭において、神輿（みこし）を漁船に乗せて巡行祭事（海上渡御（かいじょうとぎょ））が現在でも継続されている。

このため、シミュレーションは神社の前面を覆っている木々を切り払って海が見えるようにし、農地の区画整理の際に整備される農道を、神社からまっすぐ海へ行くことができる道として整備するという地域面積に基づいて作成したものである。

## 【景観シミュレーション（事例1）】



神社前面は木々に覆われて見えない



神社が高めまで行くことができる道を整備、鳥居は石造り

事例2は、農道に関する三次元のシミュレーションであり、高台の住宅群と低地帯の農地の間に農道を整備するというものである。

【農園シミュレーション（事例2）】



住宅地と農地の間に農道を配置したシミュレーション

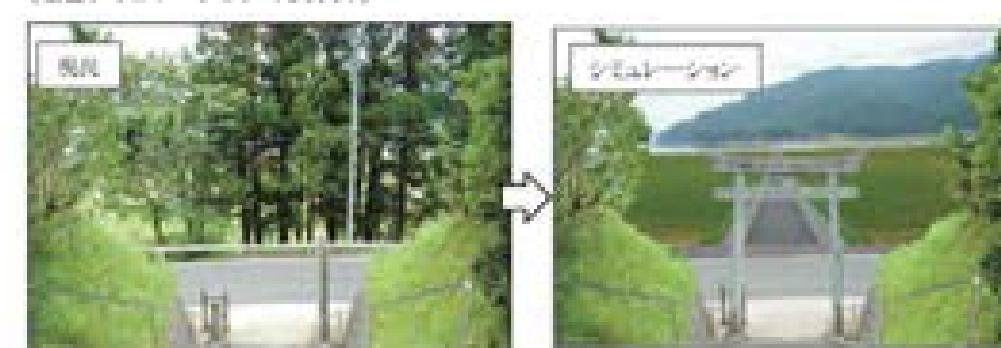
このように、シミュレーションによる具体的な将来イメージの提示は、参加者の認知度を高める上でも重要ではあるが、景観面の選択のためだけに使うということではなく、本来目的は事前の景観と現実の生活環境との差の確認、問題点などを発見することにあるという点に留意しなければならない。また、計画案の検討に当たっては空間の機能全体を文化、生態系、景観の観点から評価することも重要な課題である。

（出典）山本勝司・福寺勝文：平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震による地域復興計画支援における景観シミュレーションの活用と役割、農村工学研究所技術、第213号、p.29-38（2012年）

事例1は、地域の歴史・文化に関する景観面について、三次元デジタル画像処理を用いたシミュレーションしたものである。現況は、神社から撮影した写真であり地図によって鳥居が確認している状況である。また、神社の石段前面は、木々に覆はれて見通しがきかない状況になっているが、過去は木々に覆われている下に鳥居があり、神社への参道があったとも言われている。この神社では4年に1度の式年大祭において、神馬（みこし）を漁船に乗せて渡む祭事（海上渡御（かいじょうとうぎょ））が現在でも継続されている。

このため、シミュレーションは神社の前面を覆っている木々を切り払って鳥が見えるようにし、農地の区画整理の際に整備される農道を、神社からまっすぐ島へ行くことができる道として整備するという地域面に並べて作成したものである。

【農園シミュレーション（事例1）】



神社前面は木々に覆われ鳥が見えない

神鳥が島へまっすぐ行くことができる道を作った結果、鳥居は石造り

事例2は、農道に関する三次元のシミュレーションであり、高台の住宅群と低地帯の農地の間に農道を整備するというものである。

【農園シミュレーション（事例2）】



住宅地上農地の間に農道を配置したシミュレーション

このように、シミュレーションによる具体的な将来イメージの提示は、参加者の認知度を高めるうえでも重要ではあるが、景観面の選択のためだけに使うということではなく、本来目的は事前の景観と現実の生活環境との差の確認、問題点などを発見することにあるという点に留意しなければならない。また、計画案の検討に当たっては空間の機能全体を文化、生態系、景観の観点から評価することも重要な課題である。

（出典）山本勝司・福寺勝文：平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震による地域復興計画支援における景観シミュレーションの活用と役割、農村工学研究所技術、第213号、p.29-38（2012年）

改定案	現行
<p><b>4.2.3 景観配慮に係る維持管理計画の検討</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>景観に配慮して計画された施設について、必要となる維持管理項目や内容、管理主体の検討を関係者との合意形成を図りつつ行い、維持管理計画として取りまとめる。</p> </div> <p><b>【解説】</b></p> <p><b>1. 維持管理計画の検討</b></p> <p>景観に配慮して整備された施設は、定期的な清掃などの維持管理により、整備後の経年変化などによる景観構成要素の劣化が軽減されるが、定期のために植えた樹木の衛生や落ち葉清掃などの維持管理を行うことができなくなった場合、周辺道路の通行を阻害する等により、樹木を伐採せざるを得なくなることなども考えられる。このため、計画の段階から維持管理項目や内容、管理主体の検討を関係者との合意形成を図りつつ行い、維持管理計画として取りまとめる。</p> <p><b>2. 検討に当たっての留意点</b></p> <p>(1) 地域住民等が参加した維持管理</p> <p>農地・農業水利施設等は食料の安定供給の基盤であるとともに、維持管理を通して良好な農村景観の要素として、地域住民や国民全体の貴重な資産となる。このため、事業主体は農家や土地改良区のみならず、地域住民全體に対して、環境に関する協議会等の活用により十分な説明を行い、地域住民等の理解を深め、景観配慮対策や良好な地域景観の形成活動に対する住民の主体性を醸成していくことが重要となる。</p> <p>(2) 特特にわたる維持管理の課題性</p> <p>景観に配慮した施設の維持管理は、通常の管理に比べ作業量や費用が増大する場合があり、特東における扱い手の減少や高齢化などの地域の情勢を考慮して、維持管理の内容や作業量等の課題的実現性について、多面的機能支払交付金制度等の活用なども含め、検討することが必要である。</p>	<p><b>4.2.3 景観配慮に係る維持管理計画の検討</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>景観に配慮して計画された施設について、必要となる維持管理項目や内容、管理主体の検討を関係者との合意形成を図りつつ行い、維持管理計画として取りまとめる。</p> </div> <p><b>【解説】</b></p> <p><b>1. 維持管理計画の検討</b></p> <p>景観に配慮して整備された施設は、定期的な清掃などの維持管理により、整備後の経年変化などによる景観構成要素の劣化が軽減される。</p> <p>このため、計画の段階から維持管理項目や内容、管理主体の検討を関係者との合意形成を図りつつ行い、維持管理計画として取りまとめる。</p> <p><b>2. 検討に当たっての留意点</b></p> <p>(1) 地域住民等が参加した維持管理</p> <p>農地・農業水利施設等は食料の安定供給の基盤であるとともに、維持管理を通して良好な農村景観の要素として、地域住民や国民全體の貴重な資産となる。</p> <p>このため、事業主体は農家や土地改良区のみならず、地域住民全體に対して、環境に関する情報協議会等の活用により十分な説明を行い、地域住民等の理解を深め、景観配慮対策や良好な地域景観の形成活動に対する住民の主体性を醸成していくことが重要となる。</p> <p>(2) 特特にわたる維持管理の課題性</p> <p>景観に配慮した施設の維持管理は、通常の管理に比べ作業量や費用が増大する場合があり、特東における扱い手の減少や高齢化などの地域の情勢を考慮して、維持管理の内容や作業量等の課題的実現性について、多面的機能支払交付金制度等の活用なども含め、検討することが必要である。</p>

## 【参考事例 4-3】

## 【住民参加による景観配慮対策の検討例】

(国富かんがい灌水事業 安曇野地区(駒ヶ根)(長野県安曇野市))

本地域は北アルプス連峰から流れる中小河川が形成した複合扇状地に沿った良好な農村景観を有する田園地帯であり、古くから水田かんがいのために多くの堰(せき)、地域では用水路を意味する)が造られている。

駒ヶ根(じゅかね)は江戸時代の造成施設で、地域への用水供給とともに排水機能も持つており、大正時代に農地等へ灌水等需要が発生していた当地域では、既存の堰の用水機能に排水機能を付加させるための施設改修が行われている。

改修に当たっては、施設が歴史的資産として地域住民に残されていることや、美しい農村景観が全国的な觀光地である駒ヶ根あづみ野の觀光資源として活用され、重要な景観構成要素となっていることから、本業の施設改修(形状や素材等)に設計上の工夫を加えることにより、既存の景観を十分に踏襲した景観配慮対策が行われている。

【駒ヶ根】



【駒ヶ根】



## 1. 景観配慮対策

## (1) 水路断面形状と護岸形式

既存施設整地内に排水機能を有した水路断面と管理用道路のスペースを確保するため、護岸面構造とし用地幅を最小限に抑え、既存配設された木石タイプの大型版ブロック(又は大型積アロック)を使用し、護岸安定と自然的風合いを持たせ地域景観に配慮。

## (2) 安全施設の素材と色彩

駒ヶ根(網格子フェンス、ガードバリア材等)の塗装色をダークブラウンとし周囲の景観に違和感がないよう配慮。

## (3) 水路沿いの樹木の保全

既存の樹木は工事の支障となる樹木のみ最小限の伐採とし、既存樹木を保全。

## 2. ワークショップを踏まえた合意形成

駒ヶ根の全延長 15km のうち、国富事業の改修は 8.4km であり、うち約 2.0km の管理用道路がない区間では、水路沿いの樹木の管理が行き届かず、樹木の生い茂る状態にあった。

この区間の改修に際し、環境保全に対する地域住民の要望を把握するため、地域住民、行政機関、改修区、グラウンドワーカー協会等により構成するワーキングショップを開催し、環境に配慮した工法や住民参加を含む総合管理のあり方等について検討された。

ワーキングショップに参加する地域住民は、開催 5 月町から約 100 人、主には、地域景観などの現状認識と改修に対する地元要望等について積極的に有し、水路の断面構造や工法の検討の後、完了後の維持管理について段階的に検討を進めた。

## 【水路改修断面図】



## 【ワーキングショップでの検討会議】



## 【参考事例 4-3】

## 【住民参加による景観配慮対策の検討例】

(国富かんがい灌水事業 安曇野地区(駒ヶ根)(長野県安曇野市))

本地域は北アルプス連峰から流れる中小河川が形成した複合扇状地に沿った良好な農村景観を有する田園地帯であり、古くから水田かんがいのために多くの堰(せき)、地域では用水路を意味する)が造られている。

駒ヶ根(じゅかね)は江戸時代の造成施設で、地域への用水供給とともに排水機能も持つており、大正町に農地等へ灌水等需要が発生していた当地域では、既存の堰の用水機能に排水機能を付加させるための施設改修が行われている。

改修に当たっては、施設が歴史的資産として地域住民に残されていることや、美しい農村景観が全国的な觀光地である駒ヶ根あづみ野の觀光資源として活用され、重要な景観構成要素となっていることから、本業の施設改修(形状や素材等)に設計上の工夫を加えることにより、既存の景観を十分に踏襲した景観配慮対策が行われている。

【駒ヶ根】



【駒ヶ根】



## 1. 景観配慮対策

## (1) 水路断面形状と護岸形式

既存施設整地内に排水機能を有した水路断面と管理用道路のスペースを確保するため、護岸面構造とし用地幅を最小限に抑え、既存配設された木石タイプの大形版ブロック(又は大型積アロック)を使用し、護岸安定と自然的風合いを持たせ地域景観に配慮。

## (2) 安全施設の素材と色彩

駒ヶ根(網格子フェンス、ガードバリア材等)の塗装色をダークブラウンとし周囲の景観に違和感がないよう配慮。

## (3) あらわいの樹木の保全

既存の樹木は工事の支障となる樹木のみ最小限の伐採とし、既存樹木を保全。

## 2. ワークショップを踏まえた合意形成

駒ヶ根の全延長 15km のうち、国富事業の改修は 8.4km であり、うち約 2.0km の管理用道路がない区間では、水路沿いの樹木の管理が行き届かず、樹木の生い茂る状態にあった。

この区間の改修に際し、環境保全に対する地域住民の要望を把握するため、地域住民、行政機関、改修区、グラウンドワーカー協会等により構成するワーキングショップを開催し、環境に配慮した工法や住民参加を含む総合管理のあり方等について検討された。

ワーキングショップに参加する地域住民は、開催 5 月町から約 100 人、主には、地域景観などの現状認識と改修に対する地元要望等について積極的に有し、水路の断面構造や工法の検討の後、完了後の維持管理について段階的に検討を進めた。



改定案	現行
<p><b>4.2.4 景観配慮計画の作成</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>景観配慮対策等を取りまとめ、地域住民等の意向に沿う景観であるか明確にした上で、事業地区における設計や施工、維持管理に取り組むための景観配慮計画を作成し、設計・施工担当者に引き継ぐ。</p> </div> <p><b>【解説】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li><b>1. 景観配慮計画の目的</b></li> <p>景観配慮計画は、基本構想（p.61 参照）に基づき、事業実施により具体的に景観がどう変化し、どのような影響を与えるか、可能な限りイメージしやすく再現し、地域住民等の意向に配慮した景観であるか明確にすることを目的とする。また、調査計画段階での基礎資料や検討過程、実施の考え方方が設計・施工、維持管理に引き継がれるよう、調査計画担当者から設計・施工担当者へ、確實に景観配慮計画を引き継ぐことが必要である。</p> <li><b>2. 景観配慮計画の作成</b></li> <p>事業地区全体の基本構想を踏まえ、景観配慮対策、維持管理計画等の取りまとめを行う。取りまとめに当たっては、予測される地域景観への影響や景観配慮対策が示された図面等を作成し、設計・施工における景観配慮の検討の資料として活用できるようする。</p> <p>この景観配慮計画は、事業主体のほか、市町村や農家を含む地域住民等が地域の景観に関する意識を高めるための資料としても活用できるよう、分かりやすいものとする。また、設計・施工の検討を踏まえ、内容の充実・見直しを行うことが重要である。</p> <p>景観配慮施設の維持管理の機会を契機とした地域づくりは、地域の景観形成の必要性や理解醸成につながることが期待できるため、景観配慮計画作成に併せて、調査計画段階から地域の合意形成を図りつつ、地域づくりの構想を検討しておくことが有効である。</p> <p><b>【参考資料 4-17】</b> 〔景観配慮計画の構成例〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 地域景観の概況 地域景観特性を踏まえ、地域景観の概況を記載。</li> <li>2. 基本構想の概要 地域が目指す地域景観の姿及び景観配慮の基本的な考え方を記載。</li> <li>3. 景観配慮の方針 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 視点場と景観への影響 計画の対象範囲と視点場の設定の考え方及び地域景観への影響を記載。 画的な空間、施設の整備に当たっては景観配慮を実施する区域設定も検討。</li> <li>(2) 景観配慮対策 景観配慮のための施設整備の基本的な考え方及び方針とともに、景観配慮イメージ図などを記載。</li> <li>(3) 維持管理計画 景観との調和に配慮した維持管理計画の記載。</li> <li>(4) 実施上の留意点 景観との調和に配慮した設計・施工を行うための留意点を記載。</li> </ul> </li> <li>4. 関連体制 環境に関する協議会等の体制について、目的、委員会名、活動内容を記載。</li> </ul> <p>※内面について：景観配慮計画との整合を図りつつ、景観配慮の実行計画として機能させる。 ※本計画は「景観との調和に配慮した事業実施のための調査計画・設計の指揮指揮」に記載している「景観配慮計画」として構成しても良い。</p> </ol>	<p><b>4.2.4 景観配慮計画の作成</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>景観配慮対策等を取りまとめ、事業地区における設計や施工、維持管理に取り組むための景観配慮計画を作成する。</p> </div> <p><b>【解説】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li><b>1. 景観配慮計画の目的</b></li> <p>良好な農村景観への配慮のため行われる農業農村整備事業での景観配慮対策は、調査計画段階での基礎資料や検討の過程、実施上の考え方方が確実に設計・施工、維持管理段階に引き継がれることが重要である。</p> <p>このため、調査計画担当者はこれらの事項を取りまとめた景観配慮計画を作成し、設計・施工担当者に引き継ぐことが必要である。</p> <li><b>2. 景観配慮計画の作成</b></li> <p>事業地区全体の基本構想を踏まえ、景観配慮対策、維持管理計画等の取りまとめを行う。取りまとめに当たっては、予測される地域景観への影響や景観配慮対策等が示された図面等を作成し、設計・施工における景観配慮の検討の資料として活用できるようする。</p> <p>この景観配慮計画は、事業主体のほか、市町村や農家を含む地域住民等が地域の景観に関する意識を高めるための資料としても活用できるよう、分かりやすいものとする。また、設計・施工の検討を踏まえ、内容の充実・見直しを行うことが重要である。</p> <p>景観配慮施設の維持管理の機会を契機とした地域づくりは、地域の景観形成の必要性や理解醸成につながることが期待できるため、景観配慮計画作成に併せて、調査計画の段階から地域の合意形成を図りつつ、地域づくりの構想を検討しておくことが有効である。</p> <p><b>【参考資料 4-16】</b> 〔景観配慮計画の構成例〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 地域景観の概況 地域景観特性を踏まえ、地域景観の概況を記載。</li> <li>2. 基本構想の概要 地域が目指す地域景観の姿及び景観配慮の基本的な考え方を記載。</li> <li>3. 景観配慮の方針 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 視点場と景観への影響 景観配慮計画の対象範囲と視点場の設定の考え方及び地域景観への影響を記載。 画的な空間、施設の整備に当たっては景観配慮を実施する区域設定も検討。</li> <li>(2) 景観配慮対策 景観配慮のための施設整備の基本的な考え方及び方針とともに、景観配慮イメージ図などを記載。</li> <li>(3) 維持管理計画 景観との調和に配慮した維持管理計画の記載。</li> <li>(4) 実施上の留意点 景観との調和に配慮した設計・施工を行うための留意点を記載。</li> </ul> </li> <li>4. 関連体制 環境に関する協議会等の体制について、目的、委員会名、活動内容を記載。</li> </ul> <p>※内面について：景観配慮計画との整合を図りつつ、景観配慮の実行計画として機能させる。</p> </ol>

## 改 定 案

## 現 行

### 【参考事例 4-4】

【市町村で定めている色彩ガイドライン等を参考としたシミュレーションの例】

(国営かんがい排水事業 横本南部地区(牛久川排水機場) (橋本島小山農地1市1町))

ポンプ場(排水機)の改修(2ヶ所の排水機場を1ヶ所の排水機場に統合)にあたって、同様市町村の基準法に従る基準計画のうち、色彩等基準が定められている場合の基準配慮対策の検討事例である。

#### 1. 基準計画の概要

項目	改修前	改修後	改修計画の変更や他の基準を参考した 基準配慮 指針
改修前	「上流側」、中流側、そして下流側の施設。施設の外見は排水機場と見えていた。各施設は緑色の塗装で統一され、施設外見は緑色の塗装を施す。	改修後(現状): ・改修前の施設の外見を保つ。 ・改修後の外見を統一して、排水機場としての外見を強調する。 ・改修前の施設を保つ。 ・改修後の外見を統一する。 ・改修前の施設を保つ。 ・改修後の外見を統一する。	改修計画では、改修前と同様の外見を保つ。 改修後では、改修前の外見と改修後の外見の間に差異があるため、改修後の外見を強調する。 改修前の施設を保つ。
<b>改修計画</b>			
改修前	改修前と改修後	改修後	改修計画の変更や他の基準を参考した 基準配慮 指針
<b>改修前</b>			
【改修前の施設等】 施設、施設、改修前と改修後、施設の外見を変更することによる施設としての外見を強調しない改修計画の改修の実態	【改修前の施設等】 施設、施設、改修前と改修後、施設の外見を変更することによる施設としての外見を強調しない改修計画の改修の実態	改修後: 改修前と改修後	改修計画では、改修前と同様の外見を保つ。
【上流側の施設等】 施設、施設、改修前と改修後、施設の外見を変更することによる施設としての外見を強調しない改修計画の改修の実態	【上流側の施設等】 施設、施設、改修前と改修後、施設の外見を変更することによる施設としての外見を強調しない改修計画の改修の実態	改修後: 改修前と改修後	改修計画では、改修前と同様の外見を保つ。
<b>改修後</b>			
【改修後の施設等】 改修後、改修後、改修後として改修後、改修の外見を変更することによる施設としての外見を強調しない改修計画の改修の実態	【改修後の施設等】 改修後、改修後、改修後として改修後、改修の外見を変更することによる施設としての外見を強調しない改修計画の改修の実態	改修後: 改修前と改修後	改修計画では、改修前と同様の外見を保つ。
<b>改修計画</b>			
改修前	改修前と改修後	改修後	改修計画の変更や他の基準を参考した 基準配慮 指針
<b>改修前</b>			
【改修前の施設等】 施設、施設、改修前と改修後、改修の外見を変更することによる施設としての外見を強調しない改修計画の改修の実態	【改修前の施設等】 施設、施設、改修前と改修後、改修の外見を変更することによる施設としての外見を強調しない改修計画の改修の実態	改修後: 改修前と改修後	改修計画では、改修前と同様の外見を保つ。
【上流側の施設等】 施設、施設、改修前と改修後、改修の外見を変更することによる施設としての外見を強調しない改修計画の改修の実態	【上流側の施設等】 施設、施設、改修前と改修後、改修の外見を変更することによる施設としての外見を強調しない改修計画の改修の実態	改修後: 改修前と改修後	改修計画では、改修前と同様の外見を保つ。
<b>改修後</b>			
【改修後の施設等】 改修後、改修後、改修後として改修後、改修の外見を変更することによる施設としての外見を強調しない改修計画の改修の実態	【改修後の施設等】 改修後、改修後、改修後として改修後、改修の外見を変更することによる施設としての外見を強調しない改修計画の改修の実態	改修後: 改修前と改修後	改修計画では、改修前と同様の外見を保つ。

#### 2. 観点等の整理

改修の観点場として施設物が近く、2ヶ所の既設排水機場が最もよく見える改修地場防護の位置を確定した。第1機場は幅約 20m×高約 10m、第2機場は幅約 30m×高約 12m となっている。

これらの施設を改修地場防護(牛久川①)及び公園(生井橋べつみ公園、牛久川②)から見るとその規模がはっきりして見える。

中風、遠景の観点場として既設機場の形状を含めて眺望できる位置を確定した。

既設排水機場に近い施設は小山市船戸里屋及び橋本島農地集落であるが、それぞれ施設からの距離は近く、施設内から見渡せる場所は限られる。施設に向かって流下する牛久川は、排水機場に対してまっすぐに伸びており、県道 173 号線が横断する橋梁から施設を確認できる(牛久川①)。県道 173 号線(新牛久川橋)から北側対岸施設が改修地場防護に隣接し、確かに確認できる程度(牛久川②)であった。



### 【参考事例 4-4】

【市町村で定めている色彩ガイドライン等を参考とした計画の例】

(国営かんがい排水事業 横本南部地区(牛久川排水機場) (橋本島小山農地1市1町))

ポンプ場(排水機)の改修(2箇所の排水機場を1箇所の排水機場に統合)にあたって、同様市町村の基準法に従る基準計画のうち、色彩等基準が定められている場合の基準配慮対策の検討事例である。

#### 1. 基準計画の概要

項目	改修前	改修後	改修計画の変更や他の基準を参考した 基準配慮 指針
改修前	「上流側」、中流側、そして下流側の施設。施設の外見は排水機場と見えていた。各施設は緑色の塗装で統一され、改修前の施設を保つ。	改修後: ・改修前の施設の外見を保つ。 ・改修後の外見を統一して、排水機場としての外見を強調する。 ・改修前の施設を保つ。 ・改修後の外見を統一する。 ・改修前の施設を保つ。 ・改修後の外見を統一する。	改修計画では、改修前と同様の外見を保つ。改修後では、改修前の外見と改修後の外見の間に差異があるため、改修後の外見を強調する。 改修前の施設を保つ。
<b>改修計画</b>			
改修前	改修前と改修後	改修後	改修計画の変更や他の基準を参考した 基準配慮 指針
<b>改修前</b>			
【改修前の施設等】 施設、施設、改修前と改修後、改修の外見を変更することによる施設としての外見を強調しない改修計画の改修の実態	【改修前の施設等】 施設、施設、改修前と改修後、改修の外見を変更することによる施設としての外見を強調しない改修計画の改修の実態	改修後: 改修前と改修後	改修計画では、改修前と同様の外見を保つ。
【上流側の施設等】 施設、施設、改修前と改修後、改修の外見を変更することによる施設としての外見を強調しない改修計画の改修の実態	【上流側の施設等】 施設、施設、改修前と改修後、改修の外見を変更することによる施設としての外見を強調しない改修計画の改修の実態	改修後: 改修前と改修後	改修計画では、改修前と同様の外見を保つ。
<b>改修後</b>			
【改修後の施設等】 改修後、改修後、改修後として改修後、改修の外見を変更することによる施設としての外見を強調しない改修計画の改修の実態	【改修後の施設等】 改修後、改修後、改修後として改修後、改修の外見を変更することによる施設としての外見を強調しない改修計画の改修の実態	改修後: 改修前と改修後	改修計画では、改修前と同様の外見を保つ。

#### 2. 観点場等の整理

改修の観点場として施設物が近く、2ヶ所の既設排水機場が最もよく見える改修地場防護の位置を確定した。第1機場は幅約 20m×高約 10m、第2機場は幅約 30m×高約 12m となっている。

これらの施設を改修地場防護(牛久川①)及び公園(生井橋べつみ公園、牛久川②)から見るとその規模がはっきりして見える。

中風、遠景の観点場として既設機場の形状を含めて眺望できる位置を確定した。

既設排水機場に近い施設は小山市船戸里屋及び橋本島農地集落であるが、それぞれ施設からの距離は近く、施設内から見渡せる場所は限られる。施設に向かって流下する牛久川は、排水機場に対してまっすぐに伸びており、県道 173 号線が横断する橋梁から施設を確認できる(牛久川①)。県道 173 号線(新牛久川橋)から北側対岸施設が改修地場防護に隣接し、確かに確認できる程度(牛久川②)であった。





## 3. 観覧配慮事項の整理

排水機場建屋の形状には機能上の制限があることから、主として周辺景観への影響軽減を意識した色彩を検討する。色彩の検討は、関係市町村の景観計画を参考とする。

<参考> 小山市景観計画による色彩の制限

マンセル値による色相が R, YR の場合、マンセル値に上る彩度も以下。同様に Y の場合は彩度 4 以下。GY, G, BG, PB, P, RP の場合、マンセル値の彩度 2 以下。

## 4. 観覧配慮対策の検討

## ■ 基本的な考え方

○基本原則：壁面、構造上の制限から建築形態では無く、色彩の工夫による審査を行う。

○整備方針と対策のイメージ：関係市町村景観計画を踏まえ、排水機場や生井橋づつみ公園、周辺に広がる田園風景の中で突出感を与える、周辺景観に調和した明度・彩度を採用する。

## ■ 整備イメージの検討（形態と色彩）

○形態：切妻などの勾配のある屋根は、遊水地堤防や与良川のように強く印象付けられる直線の景観に迷らう形態であり、必ずしも景観に調和しないと考えられたことから、落ち着いて周辺の景観と調和すると考えられる陸屋根のデザインとした。

○色彩の基本：壁面積が大きいため、単一色相では壁面が強調され存在感が増し、周辺景観に違和感をもたらす可能性がある。このため、外脚仕上げを赤つかのパートに分け、質感、色、陰影を変えることで視覚的に存在感を薄める。

○色彩パターン：視覚的には埋没効果を期待し、田園風景になじむ緑系（G）、黄系（YR）、ペール系（YR-Y）の中から選定する。

## ■ 観覧シミュレーション視点場の選定

新設機場が最もよく視認される北西側に視点場を設定する。

## ■ 基本形態

○遊水地堤防や与良川により印象付けられる強い方向性に迷らわず、陸屋根のデザインにより周辺景観との調和を図る。

○單一色相では壁面が強調され存在感が増すため、外脚仕上げを赤つかのパートに分け、質感、色、陰影を変えることで視覚的に存在感を薄める。

○田園景観の色彩との調和を意識し、全般に明度を上げて軽快な感じに仕上げる。

視認できる（写真③）。また、新規道 103 号線（駒与與良川橋）からは整備対象施設が遊水地堤防に隣接し、わずかに視認できる程度（写真④）であった。

[ 観点堤防整備区 ]



## 3. 観覧配慮事項の整理

排水機場建屋の形状には機能上の制限があることから、主として周辺景観への影響軽減を意識した色彩を検討する。色彩の検討は、関係市町村の景観計画を参考とする。

<参考> 小山市景観計画による色彩の制限

マンセル値による色相が R, YR の場合、マンセル値に上る彩度も以下。同様に Y の場合は彩度 4 以下。GY, G, BG, PB, P, RP の場合、マンセル値による彩度 2 以下。

## 4. 観覧配慮対策の検討

## ■ 基本的な考え方

○基本原則：壁面、構造上の制限から建築形態では無く、色彩の工夫による審査を行う。

○整備方針と対策のイメージ：関係市町村景観計画を踏まえ、排水機場や生井橋づつみ公園、周辺に広がる田園風景の中で突出感を与える、周辺景観に調和した明度・彩度を採用する。

## ■ 整備イメージの検討（形態と色彩）

○形態：切妻などの勾配のある屋根は、遊水地堤防や与良川のように強く印象付けられる直線の景観に迷らう形態であり、必ずしも景観に調和しないと考えられたことから、落ち着いて周辺の景観と調和すると考えられる陸屋根のデザインとした。

○色彩の基本：壁面積が大きいため、単一色相では壁面が強調され存在感が増し、周辺景観に違和感となる。このため、外脚仕上げをいくつかのパートに分け、質感、色、陰影を変えることで視覚的に存在感を薄める。

○色彩パターン：視覚的には埋没効果を期待し、田園風景になじむ緑系（G）、黄系（YR）、ペール系（YR-Y）の中から選定する。

## ■ 観覧シミュレーション視点場の選定

新設機場が最もよく視認される北西側に視点場を設定する。

## ■ 基本形態

○遊水地堤防や与良川により印象付けられる強い方向性に迷らわず、陸屋根のデザインにより周辺景観との調和を図る。

○單一色相では壁面が強調され存在感が増すため、外脚仕上げをいくつかのパートに分け、質感、色、陰影を変えることで視覚的に存在感を薄める。

○周辺景観の色彩との調和を意識し、全般に明度を上げて軽快な感じに仕上げる。

## 改 定 案



## 現 行



## 【参考事例 4-5】

## 【ポンプ場の量販配慮対策の検討例】

（国営かんがい排水事業 西郷用水地区（第3揚水機場）（千葉県山武市））

ポンプ場（揚水機）を新設する際の、量販配慮対策を示した事例である。  
施設の整備構造は下図のとおり。揚水機場建屋が幅（W）48.875m、高さ（H）12.350m（E.L.+19.00～+21.35）を予定している。



揚水機場施設構造図

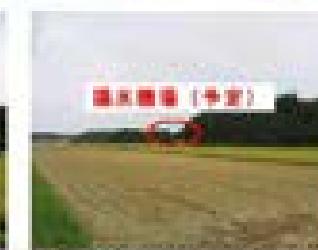
## 1. 周辺環境の概要

揚水機場の設置予定位置は山地の西側山腹に計画。施設設置位置と周辺施設の位置関係は南西側にA施設、北側にB施設、山地を挟み東側側にC施設が位置している。なお、幹線道路である国道は揚水機場の設置予定位置の南東側に位置しているが、設置予定位置からは山地により不可視範囲となっており、可視範囲には林木の茂盛が位置している。

## 【敷地対象施設の位置図】

凡例  
■ 揚水機場  
○ 搬送管  
△ 排水方向  
■ 施設・植物

①道路の西側からの風景（距離 140m）【近景】



②北側からの風景（距離 400m）【遠景】



③南側の西側からの風景（距離 600m）【中景】

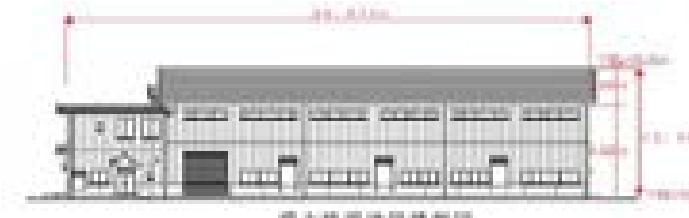
④山頂方向の風景からの風景（距離 3.0km）  
山頂に上り難難です。

## 【参考事例 4-5】

## 【ポンプ場の量販配慮対策の検討例】

（国営かんがい排水事業 西郷用水地区（第3揚水機場）（千葉県山武市））

ポンプ場（揚水機）を新設する際の、量販配慮対策を示した事例である。  
施設の整備構造は下図のとおり。揚水機場建屋が長さ 48.875m、高さ 12.350m（E.L.+19.00～+21.35）を予定している。



揚水機場施設構造図

## 1. 周辺環境の概要

揚水機場の設置予定位置は山地の西側山腹に計画。施設設置位置と周辺施設の位置関係は南西側にA施設、北側にB施設、山地を挟み東側側にC施設が位置している。なお、幹線道路である国道は揚水機場の設置予定位置の南東側に位置しているが、設置予定位置からは山地により不可視範囲となっており、可視範囲には林木の茂盛が位置している。

## 【敷地対象施設の位置図】

凡例  
■ 揚水機場  
○ 搬送管  
△ 排水方向  
■ 施設・植物

①道路の西側からの風景（距離 140m）【近景】



②北側からの風景（距離 400m）【遠景】

③南側の西側からの風景（距離 600m）  
山頂に上り難難です。④山頂方向の風景からの風景（距離 3.0km）  
山頂に上り難難です。